

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会（第3回）の概要について

令和5年3月28日（火）

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会（第3回）

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会の設置

【これまでの経緯と今後の検討体制】

平成30年6月 内閣府と東京都で「首都圏における大規模水害広域避難検討会」（旧検討会）を設置

→広域避難の実装に向け、関係機関が取り組むべき事項を整理するとともに、関係機関間の連携・役割分担のあり方について検討開始

主な検討事項 ①広域避難先の確保 ②避難手段・避難誘導の確保

令和元年10月 東日本台風で課題が顕在化（①広域で被災・②広範囲で避難者発生・③鉄道の早期計画運休等）

令和3年6月 「大規模水害時における住民避難の考え方と今後の取組方針について」をとりまとめ（第6回検討会）

→広域避難だけでなく、現実的に複数の避難行動を組み合わせる方針（＝分散避難）に転換し、広域避難者数を約74万人と算定

令和3年9月 広域避難先施設として初の協定を締結 ※R3年度末時点で、オリンピックセンター含む国・民間5施設と協定締結済み

令和4年3月 「広域避難計画策定支援ガイドライン」をとりまとめ（第7回検討会）

→広域避難計画を策定する上で必要な事項や検討手順、留意点等を整理



今後は同ガイドラインを踏まえ、東京東部低地帯では広域避難計画を策定するフェーズに移行していく必要

令和4年度より「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」を設置

→ 広域避難計画等の策定に向け、以下の項目を検討

①広域避難先の開設・運営方法

②広域避難先への避難手段の確保・避難誘導

③適切な避難行動につながる避難情報等の発信・伝達

→ 広域避難計画モデル（広域避難計画のひな型）の作成

→ 適切な避難行動につながる情報発信のあり方の提示

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会（第3回）の開催

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会（原則公開）

WG 〔非公開〕	広域避難先開設・運営 検討WG	避難手段・誘導 検討WG	情報発信・伝達 検討WG
構成員	<ul style="list-style-type: none">● 内閣府・東京都● 国の関係機関● 埼玉県・千葉県● 広域避難自治体● 東京商工会議所	<ul style="list-style-type: none">● 内閣府・東京都● 国の関係機関● 埼玉県・千葉県● 広域避難自治体● 交通事業者● 警視庁・東京消防庁	<ul style="list-style-type: none">● 内閣府・東京都● 国の関係機関● 埼玉県・千葉県● 広域避難自治体等● 東京商工会議所● メディア事業者等
検討 項目	➢ 広域避難先の開設・運営方法等の具体化	➢ 避難手段の確保・避難誘導の具体化	➢ 適切な避難行動につながる実効性のある避難情報等の発信・伝達方法の検討

「広域避難計画モデルの策定に向けて」

- ✓ 令和4年度における、広域避難先の開設運営方法や広域避難先への避難手段・誘導などの具体化に向けた検討の成果を取りまとめ（詳細は次頁参照）

「首都圏における大規模風水害時の防災情報の発信・伝達のあり方について」

- ✓ 首都圏の大規模風水害時における住民の適切な避難行動につながる情報発信・伝達のあり方を整理（詳細は次々頁参照）

第3回検討会（令和5年3月28日）で取りまとめ

「広域避難計画モデルの策定に向けて」の概要

広域避難先の開設運営方法	<p>下記事項について、広域避難先の開設運営等を関係機関がどのように連携・協力して対応すべきかを具体化し、マニュアルひな型（別冊）を作成</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 広域避難先施設内の各種スペースの利用方針➤ 開設に向けた各種調整手順➤ 開設運営要員の参集手順➤ 広域避難先運営本部の設置手順➤ 開設・運営・閉鎖に係る業務手順
広域避難に係る連絡調整フロー	<p>広域避難オペレーションの関係機関及びその情報連絡方法等について整理</p>
避難手段・誘導	<ul style="list-style-type: none">➤ 各鉄道事業者による増発シミュレーション結果を踏まえ、鉄道の増発の要請や実施に係る課題を整理➤ バスを活用した避難のための輸送計画策定に向け、輸送計画項目と協定ひな型を作成➤ 駅や道路における避難誘導に係る課題を整理
今後の方針	<ul style="list-style-type: none">➤ 広域避難先施設の開設運営方法等は施設規模等によって異なるため、今後は都と関係区が連携し、本検討会で整理したマニュアルひな型を踏まえ、施設ごとにマニュアルを作成するなど、確保した広域避難先施設の有効的な活用方法をさらに具体化➤ 鉄道等の計画運休情報、広域避難先施設の開設情報、広域避難を促す情報等を発信するタイミングや内容について、関係機関でタイムラインを作成し、情報共有方法を検討➤ 鉄道利用の平準化策の検討や、バスによる広域避難者の輸送計画のモデル策定や協定の締結支援を実施

※情報発信・伝達検討WGの成果は別途「首都圏における大規模風水害時の防災情報の発信・伝達のあり方について」で整理

首都圏における大規模風水害時の防災情報の発信・伝達のあり方について（概要）

I 首都圏における大規模風水害にする防災情報の発信・伝達に係る課題	<ul style="list-style-type: none">▶ 世代や障害の有無、デジタルデバイドなど様々な状況を踏まえ、複数手段を効果的に組み合わせて情報発信する必要▶ 住民が水害リスクを「我がこと」として認識できるよう、地域の状況に応じたきめ細かで具体的な情報発信が重要
II 大規模風水害に関する情報発信の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">▶ 各情報発信手段の利用状況や特性を踏まえ、効果的な組合せによる情報発信方法を整理▶ 住民一人ひとりに、水害リスクやとるべき備え、望まれる避難行動をダイレクトに周知する取組の実施を提言
III 東部低地帯の現状	<ul style="list-style-type: none">▶ 東京東部低地帯の地域特性や住民意識を整理するとともに、東京東部低地帯における大規模風水害に関する住民への情報発信や普及啓発の取組状況を把握
IV 広域避難対策における効果的な情報発信・伝達に向けて	<ul style="list-style-type: none">▶ 膨大な広域避難者数、鉄道等の計画運休や車両渋滞による移動手段の制約等といった特殊性から、広域避難は早期の動き出しが求められ、まだ晴天・曇天でも、住民が避難の必要性を実感できる情報の発信・伝達が必要▶ 広域避難を促すために必要な情報発信・伝達体制を以下の3つの観点から整理<ul style="list-style-type: none">① すべての住民に対して必要な情報を確実に伝えるための発信体制の強化② 水害リスクを「我がこと」として伝えるための発信情報の充実③ 停電・通信途絶等の事態も見据えた人づてによる情報伝達体制の確保▶ 広域避難の特殊性を踏まえ、広域避難に関する情報等の各発信段階における発信事項や手段の効果的な組合せを整理
V 情報発信・伝達に係る今後の検討課題	<ul style="list-style-type: none">▶ 本書で整理した情報発信・伝達体制の確保や広域避難時の発信事項の具体化など▶ 最新の技術動向や他自治体等の先進事例を踏まえた、情報発信・伝達体制や発信方法等の見直し▶ 広域避難時における、各関係機関の役割や発信の内容・タイミング等を整理したタイムラインの作成